

银杏坂タイム

◎ 仙台市 こども若者相談支援センター
所長 星 恭典
仙台市青葉区錦町 1-3-9
Tel.022-214-8602(相談支援係)
022-214-8848(青少年指導係)
第 156 号 令和 5 年 4 月 24 日

御 挨拶

陽春の候、皆様におかれましては、御清祥のこととお喜び申し上げます。未だ、新型コロナウイルスの影響は続いておりますが、新年度を無事スタートすることができ、一安心した頃ではないでしょうか。関係機関の皆様方におかれましても、子どもたちのかけがえのない命と安心安全を第一に考え、様々な対応をされているものと推察いたします。

さて、仙台市では、困難を抱えるこども・若者への支援を強化するため、令和 5 年度の組織改正により、「子供未来局」の分掌事務に若者に関する事項を加えるとともに、名称を「こども若者局」に改めました。それに伴い、当センターも「こども若者相談支援センター」と改称し、子どもから若者（概ね 39 歳まで）のワンストップ相談窓口機能を強化してまいります。

電話相談においては、ヤングテレホン相談を改め、新たに「こども若者電話相談」の窓口を設置し、子どもや若者自身の悩みに、24 時間、365 日、電話やメールで相談に応じています。また、引き続き、「ヤングケアラー相談」の窓口では、本来は大人が担うと想定されている家事や家族の世話をする中で困っている青少年の悩みを、相談員が受け止めて一緒に考える事業も行っています。

「ふれあい広場・就労支援」では、「錦町本体」と「サテライト（仙台駅東口・泉中央・長町）」に、小学校高学年から概ね 20 歳までの方がたくさん通所しております。市内 4 か所でニーズに応じた居場所づくりを行いながら、外部につなげる一助として、実態に応じた訪問支援（アウトリーチ）も適宜実施しております。また、「街頭指導」においても、昨年度は、感染症対策を行いながら、可能な範囲での中央街頭指導を行いました。非行防止や犯罪被害の防止等はもちろんのこと、青少年の声に耳を傾け、自立に向けて前向きに歩んでいけるよう声掛けを行っております。

今年度も関係諸機関・青少年健全育成団体等の皆様方と連携・協働しながら、「寄り添う気持ち」を大切に、センター職員一丸となって業務を推進してまいります。

皆様方には、今年度も当センターの業務運営に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、当センターの御活用も併せてお願いいたします。

仙台市こども若者相談支援センター 所長 星 恭典



電話相談



ふれあい広場・就労支援活動



街頭指導

*裏面に当センターの業務に関する説明が書いてありますので、どうぞご覧ください。

こども若者相談支援センターについて説明します

子どもや若者、そして子育て家庭を応援する機関です！

今年度、新たな名称となり、対象者は0歳～おおむね39歳までの子ども若者及びその保護者と、幅広い年齢の方の相談を承っております。

市民の皆様のニーズに合わせ、様々な事業で公的な支援を行っています。相談料、利用料はもちろん無料です。いくつかの事業を掲載しますので、支援を必要とされる方への周知をお願いします！

各種相談事業

- ◆ 3つの電話相談を対象別に開設しています。

子育て何でも電話相談… ☎216-1152 平日 8:30~17:00(祝日・年末年始除く)

0歳～小学校1・2・3年のお子さんを持つ保護者等の方が対象で、授乳や離乳食、しつけなど、安心して子育てを楽しめる環境づくりを考えるお手伝いをします。

子ども若者電話相談… ☎フリーダイヤル：0120-783-017 24時間365日

小学校4・5・6年～39歳までの本人及び保護者の方等が対象で、学校生活、交友関係や就労を含めた進路の不安や悩みをお聞きます。今まで実施していたヤングテレホン相談の対象年齢が拡大しました。

ヤングケアラー相談… ☎フリーダイヤル：0120-783-017 24時間365日

昨年度より、ヤングケアラーに関して、どこに相談したらいいかわからない方々の悩みを受け付ける窓口を開設してあります。

- ◆ 来所面接による相談を受け付けています。

→ 平日 8:30~18:00 (祝日、年末年始を除く) ※ 面接予約が必要です。

< 予約電話番号：214-8602 >

- ◆ 電子メールでの本人及び保護者からの相談を承り、1週間以内に返信します。

→ 『仙台市 子ども若者メール相談』でウェブページを検索、またはQRコードでヤングケアラーに関する相談はメールでも受け付けています。



子ども若者を支える関係機関、団体と連携し、子どもたちの対応に当たっていきます！

青少年健全育成啓発事業

- ◆ 3種の市民セミナーを開催

『思春期の子どもの理解』

→ 思春期の心、不登校、SNSやスマホをテーマに、例年6～7月に2講座開催。

5月上旬に、セミナー案内を発送します。どうぞ後参加ください。

『子育てセミナー』

→ 託児・同室入室可で子連れでも学べる、子育て中の両親等を対象としたセミナー。10月に1講座開催。

『子育てに生かす家族のコミュニケーション』

→ 家族療法、発達障害、不登校やひきこもりをテーマに、例年10月に2講座開催。

- ◆ 『仙台市児童・青少年健全育成大会』

→ 様々な年代の子どもたちによるステージ発表で、市民の皆様の健全育成への取組を促します。令和4年度は11月19日(土)に開催。今年度大会名称も新たに実施いたします。

- ◆ 『子育て講座』へ講師を派遣

→ 小学校入学前の就学時健康診断や新入学児童保護者説明会の際に、子どもとの関わり方や家庭教育の在り方についてお話しします。昨年度は6校で講座をしました。申込は教育局の生涯学習課を通してお願いします。

街頭指導事業

- ◆ 青少年への声掛けを通して、非行の未然防止や早期発見・対応、そして青少年の健全育成を図ることを目的とした活動です。『仙台市青少年指導員』と当センター専任指導員とが行う中央街頭指導と、市内64中学校区で行う中学校区街頭指導があります。

- ◆ 学校の先生や保護者の方、民生委員児童委員、主任児童委員、保護司、健全育成団体で構成される『仙台市青少年指導員』は、市長の委嘱を受けて活動しています。令和4年度は934人が登録し、活動しました。

児童福祉団体・青少年育成団体支援事業

- ◆ 子ども同士のふれあいの場を設けたり、非行防止等の啓発活動をしたりと、青少年の健全育成を目的に自主的に取り組んでいる団体を応援しています。

ふれあい広場・就労支援活動事業

通所者や相談が増える様子から、錦町本体・サテライト3か所ともどもニーズの高まりを実感しております。センターの名前は変更となりましたが、広場の対象年齢には変更はありませんので、相談をお持ちしています。サテライトについては、今年度より週4日開設となっています。

- ◆ 詳しくは同封の『ふれあ広だより』を御覧ください！